

第 6 回開発協力適正会議
委員からのコメント要旨と対応ぶり

議題 1 「報告事項」について

件名	委員からのコメント要旨	対応ぶり
<p>開発協力適正会議の開催要領及び具体方針の見直しについて</p>	<p>《6-1》本適正会議は、全案件の調査を JICA が実施する前提になっているが、現在の援助潮流を踏まえれば、JICA が自ら協力準備調査を実施せずとも、被援助国が自ら F/S を実施し、日本側はそれを審査し成果を引き継いで本体事業に繋げる方が、費用の観点からも先方のオーナーシップの観点からも好ましいのではないかと。</p>	<p>■現状においては、事業化が可能な精度の F/S を途上国側が独自に実施した上で我が方に本体事業の実施のみを要請してくる事例は限られており、我が方が協力準備調査から本体事業までを連続したフローとして手がけることを前提とする現在の枠組みは、実態により即していると考えられる。かかる現状を踏まえて、開発協力適正会議においても、「JICA による協力準備調査が行われるプロジェクト型」の個別案件を対象としている。</p> <p>■我が方への支援要請に際して、資金協力のみならず我が国の技術や知見を活用したいと望む途上国も多い。きめ細かな協力準備調査を通じた丁寧な事業形成を含めた、案件発掘から実施さらにはフォローアップを含めたシームレスな支援は、日本の援助を特徴付けるものと認識している。</p> <p>■本適正会議の趣旨が ODA 事業全般の PDCA サイクルの強化にあることはご指摘の通りであり、かかる観点から、本適正会議で極量幅広い事例を取り上げる方向で引き続き改善を図っていきたい。他方、F/S と本体協力事業の関係については、両者の実施主体が異なる中であっても、事業方針の一貫性や事業の質、さらには我が国のビジビリティを如何に確保するかといった点を含め、課題として留意したい。</p>
<p>無償資金協力に関する PDCA サイクルの強化に向けた取組状況等</p>	<p>《6-2》主要なセクター別に定量的な運用・効果指標の類型化の作業について、今後の検討プロセスを確認したい。</p>	<p>■10月2日の第6回開発協力適正会議にて説明した通り、PDCA サイクルの P (plan) の強化のため、主要なセクター別に定量的な運用・効果指標の類型化の作業を実施中であり、本年末には指標集（案）が完成予定であり、開発協力適正会議等の場で説明し、報告する予定。</p>

議題2「プロジェクト型の新規採択案件」について

件名	委員からのコメント要旨	対応ぶり
<p>バングラデシュ協力準備調査（円借款）「メグナ川上流域水資源管理改善事業」</p>	<p>《6-3》雨期に膨大な面積が水没するとあるが、この地域の地形、洪水の速度と水没の深さ、同地域住民の生活様式等が見えない。これを踏まえて、本事業では何に対する対策としてどのような活動を行うものか、調査で何を確認するのかイメージがつかめない。</p>	<p>■別紙ご参照。</p>
	<p>《6-4》円借款でハード面の整備を行ったり、技術協力で支援することで「洪水と共生する」ことはそもそも可能なのか。日本にそういった助言をし得る技術者はいるのか。低湿地帯の人々の文化や暮らしは独特である。調査団に人類学や民俗学の専門家を含めることも一案ではないか。</p>	<p>■別紙ご参照。</p>
<p>《横断事項》 「過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓」の項目について</p>	<p>《6-5》先方政府にて必要な措置がとられるよう「働きかける」との記述をしばしば目にするが、実際に必要な措置がとられなかった事業について、その具体的な原因分析を踏まえなければ、教訓にはならないのではないか。</p>	<p>■協力事業における双方負担事項の整理と履行の担保は、合意と働きかけによることを基本とせざるを得ないが、ご指摘の通り、履行が滞った場合の原因特定と効果的な対応策は、将来に向けて蓄積すべき重要な教訓と認識している。</p> <p>■調査の段階においても、先方政府にて必要な措置がとられるよう、技術協力との連携を図る等、「働きかける」以外の手段を可能な範囲で模索したい。</p> <p>■説明に際しても、案件概要書の「過去の類似案件の評価と本事業への教訓」の項目に分析を踏まえた具体的な記述を心がけたい。</p>

(了)